

2026年4月2日  
株式会社マルハン

## 厚生労働省：次世代育成認定マーク 「プラチナくるみん」に認定

～男性育児休業促進に取り組み、子育て世代の柔軟な働き方を実施～

パチンコホールを中心に総合エンターテインメント事業を展開する株式会社マルハン(本社：京都・東京)は、2026年3月12日、優良な「子育てサポート企業」として、高い水準である厚生労働大臣の特例認定「プラチナくるみん」に認定されました。



当社では、2013年に次世代育成支援対策推進法に基づき、「くるみんマーク」の認定を受けました。以降、今回で5度目のくるみん認定となると同時に、新たに特例認定である「プラチナくるみん」にも認定されました。特に、男性の育児休業取得の促進や、子育て世代の柔軟な働き方に対応するための新たな勤怠システムの導入、制度の改正・整備、さらに女性労働者の健康増進を目的とした研修の実施などに取り組んできた実績が評価され、今回の認定に至りました。

### ■主な取り組みと実績(対象期間：2022年4月1日～2025年3月31日)

1. 妊娠中および出産後の女性労働者の健康確保に関する取り組み(制度周知・情報提供・相談体制の整備)
  - ・「マルハン健康チャンネル」による女性特有の健康課題に関する動画配信や研修の実施
  - ・相談窓口の設置および婦人科オンライン自由診療・オンライン処方サービスの導入
2. 育児休業制度の整備および、育児休業中の待遇や復帰後の労働条件の周知
  - ・片番制度の見直しおよび勤務時間選択制への改正
  - ・自社制度である特別有給休暇(配偶者出産休)の取得可能日数の拡大
  - ・育児休業制度に関するオンライン配信およびアーカイブによる周知

### 3. 年次有給休暇取得率70%を目標とした、取得しやすい環境づくりおよび管理体制の構築

- ・新勤怠システムの構築・導入
- ・時間外労働、有給休暇取得およびサービス残業に関する管理の強化

#### ■次期の重点取り組み内容(対象期間:2025年4月1日～2027年3月31日)

1. 男性の育児休業・育児休業および特別有給休暇(配偶者出産休)の取得促進と取得期間延伸に向けた施策
  - ・取得計画に関する情報提供の強化および相談窓口の整備・設置
  - ・社内報等による周知

2. 自社の両立支援制度の利用状況および施策の成果の把握と改善検討

- ・課題解決に向けたプロジェクトチームを編成し、社内検討委員会において改善策を検討・実行

#### ●プラチナくるみんマーク

くるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準で子育て支援に取り組み、一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣から特例認定として「プラチナくるみん認定」を受けることができます。その証が「プラチナくるみんマーク」です。

当社もこのたび、2026年1月末時点で全国852社のプラチナくるみん認定企業の一員となりました。

#### 【株式会社マルハン 会社概要】

所在地: 【東日本カンパニー】〒100-6228 東京都千代田区丸の内 1-11-1PCP 丸の内 28 階  
【北日本カンパニー】〒100-6228 東京都千代田区丸の内 1-11-1PCP 丸の内 28 階  
【西日本カンパニー】〒556-0017 大阪市浪速区湊町 1-2-3 マルイト難波ビル 20 階  
【金融カンパニー】 〒100-6228 東京都千代田区丸の内 1-11-1PCP 丸の内 31 階  
【グループユニット】〒100-6228 東京都千代田区丸の内 1-11-1PCP 丸の内 31 階

創業: 1957年5月

資本金: 100億円

売上高: 1兆4,808億円(2025年3月期)

従業員: 10,610名(2025年3月期)

事業内容: パチンコ、ボウリング、アミューズメント、シネマなどレジャーに関する業務の経営、ビルメンテナンス事業、飲食事業、ゴルフ事業、海外金融事業なども経営(グループ含む)

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マルハン グループユニット 総務・広報部 高城(たかぎ)

TEL:03-5221-7986 FAX:03-5221-7174

E-mail:toiawase2@maruhan.co.jp